

平成23年度
平成22年度実施

事務事業評価調書

整理番号 4 - 9
作成年月日 H24. 7. 31
事業区分 ☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 資源リサイクル事業

事業開始年度 平成20年度 住民参加 ☒ 有 関係例規・法令名 興部町ごみ分別収集計画
事業終了年度 平成24年度 住民協働 ☐ 無 関係個別計画名 興部町ごみ減量化対策補助要綱

会計区分 一般会計 款 4. 衛生費 項 2. 清掃費 目 1. じん芥処理費

担当課 住民課 担当係名 住民環境係 調書作成者職氏名 係長 菊地 毅

【第五期興部町総合計画】 ☒ 登載事業 ☐ 非登載事業 実施計画登載No 153

分類	コード	名称
基本目標	5	環境を守る“まちづくり”
施策項目	28	ごみ処理の充実
単位施策	2	ごみ減量化対策

I. 事業計画

(1) 対象	※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 町民による生ごみ・容器包装ごみ対策 デスポーザー・ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機
(2) 手段	※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 ・家庭用厨芥類の処理を促進し、ごみ減量化を図るため生ごみ処理機を購入する者に対し、購入に必要な経費を補助する。 ・有料ごみ袋についても、廃棄物の排出を抑制し再利用を促進すると共に、廃棄物を適正に処理し、併せて生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、町民の健康で快適な生活を確保する。
(3) 目指す姿	※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 ・一般廃棄物の排出抑制（減量化） ・ごみ分別による再生利用 ・最終処分場の延命

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種別	内 容	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	対象指標	デスポーザー	目標値	台		45	47	46	
			実績値	千円		2,677	2,808	2,757	
2	活動指標	コンポスト	目標値	台	2	34	10		
			実績値	千円	6	163	48		
3	成果指標	生ごみ処理機	目標値	台	1	54	8	5	
			実績値	千円	25	2,880	444	276	
4			目標値						
			実績値						

III. 事業費の推移 (単位：千円)

区分	19年度 決 算	20年度 決 算	21年度 決 算	22年度 決 算	23年度 決 算	24年度 予 算	20～24年度 合 計
事業費(千円)	6,634	6,810	12,011	9,957	10,499	11,556	50,833
財源内訳							
国庫支出金							0
道支出金							0
地方債							0
その他	4,321	5,816	2,526	3,130	3,429	3,468	18,369
一般財源	2,313	994	9,485	6,827	7,070	8,088	32,464

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分	チェック項目の説明（内容）等
1. 実施の妥当性 (1) 町の政策的な事業である。 ☒ (2) 公共性が高い事業である。 ☒ (3) 緊急性が高い事業である。 ☐ (4) 法令等により実施が義務付けられている。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	町民の責務により廃棄物の排出抑制、再利用、分別排出し、その生じた廃棄物をなるべく自ら処分することになっている。事から廃棄物の減容を行い、町の施策に協力することになっている。
2. 経済性・効率性 (1) 費用に見合う効果がある。 ☒ (2) コスト削減の余地がある。 ☐ (3) 受益者負担の余地がある。 ☒ (4) 補助制度等活用の可能性がある。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	容器包装ごみ等の指定袋については、既に受益者負担を行っている。
3. 必要性 (1) 町民のニーズがある。（高い） ☐ (2) 事業を継続する必要がある。 ☒ (3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	生ごみ堆肥化容器、処理機の補助事業については、冬期の使用に問題があり申請も少なかったが平成21年度からディスプレイを追加し制度の拡充を図った。
4. 代替性 (1) 行政主体による実施が適当である。 ☒ (2) 民間委託等による実施が可能である。 ☒ (3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	指定ごみ袋の販売等は、商工会に委託しており経済的な効果は図られている。
5. 事業の達成度 (1) 期待どおりの成果があがっている。 ☐ (2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 ☒ (3) 成果が不十分である。 ☐ (4) 事業の見直し等が必要である。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	今後も、家庭での生ごみ処理は、ごみの減容、再利用の観点からも重要である。有料袋についても、受益者負担の観点からも受ける利益により負担が平等であり、抑制の効果があると思われる。

特記事項

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【現状維持】	一般廃棄物のうち、資源等となるものを分別収集し、埋立する廃棄物の排出抑制を推進するため。
二 次 評 価	継 続 【現状維持】	廃棄物の排出抑制・再利用等は重要であるので、一次評価のとおりとす。

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
継 続 【現状維持】	

☆ 評 価

- (1) 継 続 **【現状維持】** ⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
 (2) 継 続 **【拡 充】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
 (3) 継 続 **【縮 小】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
 (4) 継 続 **【統 合】** ⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
 (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
 (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの